

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金引き上げ分は、社会福祉関連経費、社会保険関連経費、保健衛生関連経費の社会保障施策に充当することとなっております。

令和6年度、市では、引き上げ分が１８億７，８４４万２千円となり、下記のとおり活用いたしました。

（単位 千円）

区分	事業費決算額	決 算 額 の 財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
社会福祉関連経費	22,350,366	12,515,506	8,300	575,825	1,253,169	7,997,566
社会保険関連経費	4,307,186	748,754	0	1,862	481,798	3,074,772
保健衛生関連経費	1,212,747	153,263	0	369	143,475	915,640
合 計	27,870,299	13,417,523	8,300	578,056	1,878,442	11,987,978